

第9次中期経営計画(農業振興計画含む) 一令和4年度～令和6年度— 「未来へつなぐ協同の輪」の取り組み報告

第1の柱 農業振興計画 -持続可能な都市農業の確立-

具体的な実践事項		令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度に向けて	実践部署
【重点施策：1-1】農業者の所得増大に向けた営農指導の強化					
(1) 振興渉外訪問活動の強化			累計 449戸/449戸 板橋：47戸/47戸、練馬：139戸/139戸 石神井：84戸/84戸、大泉：179戸/179戸	繁忙期・端境期を考慮したうえで月次訪問計画件数を見直し、振興渉外会議で周知したうえで訪問活動を強化いたします。	地域振興部 農業振興課
①振興渉外訪問活動の強化	全戸訪問(生産緑地所有者戸数)	新システム利用率90% (直売所出荷者)	新システム利用率60.7%	推奨する生産履歴管理システム活用に向けた組合員向け学習会を計画いたします。	
(2) 農業者概況調査の実施【販売農家】			累計539戸/539戸 板橋：142戸/142戸、練馬：139戸/139戸 石神井：98戸/98戸、大泉：160戸/160戸	訪問対象農家・月次訪問計画を見直し、振興渉外会議で周知したうえで訪問活動を強化いたします。	
①農業者概況調査の実施	全戸訪問(農産物生産・販売戸数)	3戸	14戸	直売所と連携した作付け計画の提案をいたします。	
②作付け計画の提案		通年実施	151件 (板橋：10件、練馬：50件、石神井：32件、大泉：59件)	地区や振興渉外担当者の差を埋めることで指導強化いたします。	
③施肥・農薬使用の指導		4回	4回(各地区開催)	組合員のニーズに応える勉強会を開催いたします。	
(3) 生産資材全般における仕入・在庫管理の効率化			68.0% (共通商品215/通常商品316)	常時在庫品目の選定が完了し、共通化に向けての発注調整及び在庫整理をいたします。	
①在庫商品の全店共通化	80%	定番商品50%以上	95.3% (348/全定番商品365)	在庫商品の全店共通化後に、積極的な一括仕入を実施いたします。	
②一括仕入れ等の実施		10品目	10品目	各部会の性質に合った共同購入を検討いたします。	
(4) 共同購入の新規実施			33件	買換え提案を交えた点検整備サービス利用を継続いたします。	地域振興部 農業振興課 購買販売課
①肥料・農薬以外の生産資材	3品目	2回(12人参加)	2回(12人参加)	新製品等実用的な農機の講習会を企画・実施いたします。	
(5) 農機修理・点検整備サービス利用の拡大			5店舗	配送手段・人員の確保が課題であり、課題解消に向けて取り組みます。	
①新規利用	12件	2事業者(マルエツ・西武鉄道)	27件(本部：8件、練馬：13件、石神井：3件、大泉：3件)	農業者にとって有益なマルシェの斡旋をいたします。	
②農機実演サービス講習会開催	1回				
(6) 農業者・事業者と連携した販路拡大					
①地元飲食店等への食材提供	4店舗				
②その他事業者への食材提供	1事業者				
③マルシェ等農産物販売会の提供及び支援	10件				
【重点施策：1-2】売れる直売所に向けた運営体制強化					
(1) 安全・安心な農産物の提供			生産履歴提出率92.5%	新設した直売所運営要領では、生産履歴の提出が義務であることを明記したことにより、出荷者への丁寧な説明をいたします。	地域振興部 農業振興課
①生産履歴の提出義務化(直売所出荷者)	通年実施		直売所運営規程及び要領を新設	當業日、當業時間の統一については継続協議を行い、人員配置等関連事項の整備に取り組みます。	
(2) 組合主体による直売所運営体制へ移行			7回(各地区開催)	四半期ごとに直売所出荷者全体会議を開催いたします。	
①規程・運営要領の統一・店長制度導入	組合主体の直売所運営へ		通年実施	衛生管理計画を継続して実施いたします。	
②直売所出荷者対象の全体会議の開催	4回				
③HACCP(ハサップ)の実施	通年実施		29.0%増加(販取金額)	地区特産物(アスパラ・ウド・果樹等)の積極的な取り扱いをいたします。	
(3) 生産者の所得増大に寄与する直売所づくり			25件	年間供給安定品目の選定を実施いたします。	
①販取販賣方式導入	販取金額 令和3年度対比：20%増加		53件	配送手段・人員の確保が課題であり、課題解消に向けて取り組みます。	
②インターネットを活用した販賣方法の導入	1件		27件	PB商品の流通、都内JA間取引を継続実施いたします。	
③直売所拠点型の外販の実施	8件		5.4%減少(販取販賣品取扱高)	端境期における仕入品目(野菜・フルーツ類)やイベント等で米の販売強化を継続して実施いたします。	
(4) 魅力ある直売所づくり					
①都内JA直売所間流通の活用 (JA東京中央会事業の有効活用・売り場品揃えの充実)	12件				
②他県JA等地方特産農産物取扱高の増加 (仕入農産物強化による売り場品揃えの充実)	令和3年度対比：20%増加 (令和6年3月末：15,211万円)				
【重点施策：1-3】次世代へつなぐ都市農業・担い手の育成支援					
(1) 行政と連携した都市農地の保全			累計 449戸/449戸 板橋：47戸/47戸、練馬：139戸/139戸 石神井：84戸/84戸、大泉：179戸/179戸	繁忙期・端境期を考慮したうえで訪問対象件数と月次訪問計画を見直し、振興渉外会議で周知したうえで訪問活動を強化いたします。また、行政と連携を強化し農地管理に取り組みます。	地域振興部 農業振興課 (資産管理部)
①農地管理状況の把握	全戸訪問(生産緑地所有者戸数)	7件(練馬：4件、石神井：2件、大泉：1件)		行政と連携し、収穫体験事業等の提案を実施いたします。	
②農地保全の提案(収穫体験事業等)	5件				
(2) 担い手の育成支援			1戸/5戸(活用/提案) (練馬：0戸/1戸、石神井：0戸/1戸、大泉：1戸/3戸)	振興渉外活動で「農サポートー」制度の理解を深める促進を継続して実施いたします。	
①「農サポートー」制度の活用	通年実施(対象農家訪問)				

具体的実践事項	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度に向けて	実践部署
②農業後継者対象の学習会開催	1回 (行政・青壯年部と連携) ※地域振興部 1回 (相続研修) ※資産管理部	0回 (青壯年部と協議の結果、令和6年度に実施することを決定) 1回	行政・青壯年部と連携して実施いたします。 農業後継者が参加しやすい日時で資産承継等の研修会を開催いたします。	
③新規就農者向け研修開催 (農業機械基本操作研修会)	1回	1回 (トラクター操作研修会)・参加者8人	農業実践力養成セミナーで実施いたします。	
(3) 農地に関する相談対応の強化				
①農地貸借に関する情報発信	農地貸借希望者対象へ通年実施 ※地域振興部 2回 ※資産管理部	JA斡旋貸借3件 2回 (2地区合同開催) 2回 (2地区合同開催) 通年実施	訪問活動を通じて農地貸借希望者の情報収集を強化いたします。 農地貸借・土地区画整理等の研修会を開催いたします。 法律・税務に関する農地貸借相談等を実施いたします。	地域振興部 農業振興課 (資産管理部)
(4) 情報の共有と訪問活動の連携		農地管理状況調査 449戸/449戸 有益な情報収集が出来なかつたため、情報共有には至らなかつた	改訂したヒアリングシートを用いて練馬区と連携して実施いたします。 農地管理状況調査後、情報を共有し他事業部門との連携を強化いたします。	
①農地等情報のデータベース化の構築 (管理状況調査による情報整理)	通年実施	青壯年部との協議の結果、今年度は改訂しない	青壯年組織協議会で協議いたします。	
②農地等情報の見える化 (部署横断的な情報共有)	通年実施	1回	青壯年部と協議して開催いたします。	地域振興部 農業振興課
③国・都・区への都市農政・税制改正の要望・提言	実施	国・都・区への要望を実施	青壯年部等の意見を反映して提言いたします。	
【重点施策: 1-4】都市農政活動の展開				
①ボリシーブックの作成支援・普及協力	作成・見直し			
②農政に関する学習会の開催	1回			
③国・都・区への都市農政・税制改正の要望・提言	実施			
【重点施策: 1-5】都市農業の多面的機能の発揮				
①防災協定(協力内容)の見直し	練馬区との継続した協議	見直し内容について引き続き練馬区と協議	継続して協議をいたします。	
②食農教育の実践	3校 (出前授業と学校給食食材提供をセット)	1校 (出前授業のみ14校)	学校給食への食材提供については練馬区と継続的に協議いたします。	地域振興部 農業振興課 購買販売課
③練馬区立高松みらいのはたけの運営	2回 (イベントの実施)	2回	練馬区と協議して計画を立案・実施いたします。	
④JAのない行政区への学校給食食材提供	24回	34回 (中野区、新宿区など62校)	行政と連携して継続的に実施いたします。	リスク管理室
【重点施策: 1-6】食と農を通じた豊かで暮らしやすい地域づくり				
(1) 社会貢献活動の実践				
①子ども食堂・フードバンクへの農産物の提供	月4回 ※端境期等は除く	49回	農業祭の品評会への出品農産物等を継続して提供いたします。	
②子ども向け農業体験事業の実施	1回 (練馬区立高松みらいのはたけ)	17回	練馬区と協議して計画を立案・実施いたします。	
③社会科見学の受け入れ	10校	10校 (717人)	受入れ時期を見直し、計画的に実施いたします。	
④福祉行政と連携した農業体験	3回 (ひとり親家庭収穫体験事業)	3回	練馬区と協議して実施いたします。	
(2) 農福連携活動の実践				
①福祉作業所の加工品販売	通年実施	6件	農福連携活動の一環として各直売所で加工品を継続販売いたします。	地域振興部 購買販売課
第2の柱 組織基盤戦略 ー対話運動を通じた組合員とのつながり強化ー				
【重点施策: 2-1】組合員(正・准)との対話運動の展開				
(1) 組合員(正・准)との対話運動の展開				
①支部長会議の開催	4月、6月、10月、2月	4月 (4回・104人) 10月 (4回・101人)	出席率増加のため、代理出席徹底に向けた対応策を再検討いたします。 令和7年度役員改選に向けた、8月開催の支部長会議を検討しております。	
②組合員座談会の開催	7~8月、1~2月	6月 (4回・98人) 2月 (4回・94人)		
③広報誌等を活用した准組合員アンケートの実施	1回	7月 (4回・100人) 2月 (2回・48人)	組合員のさまざまなご意見・ご要望を事業活動につなげるため、開催内容の見直し等も再検討いたします。	
(2) 支店等による対話運動		3月 (5回・121人)		
①アンケート聴取・日常的訪問(涉外担当者)	全支部員・全戸訪問※信用部 通年実施※共済部	1回 (回答数920件)	回答結果をもとに分析した結果を各部署等へ周知し事業計画に反映いたします。	
②来店者の意見・要望聴取(窓口)	1,000件 (アンケート聴取) ※信用部 通年実施※共済部	支部回観、職員による広報誌等の配布 3Q活動による対話運動	日常訪問や広報誌を活用した対話運動を引き続き実施いたします。 引き続き3Q活動・安心チェックを中心に活動を行います。	
③親睦会役員との対話運動	役員会開催時※信用部 通年実施※共済部	中村橋支店オープンキャンペーン実施 感謝デー来店者アンケート アンケートを実施	令和5年度にいただいた意見を集約し、関係部署と連携し事業活動につなげてまいります。 通常でご意見・ご要望を聴取する方法を検討いたします。	
④友の会役員との対話運動	役員会開催時	11店舗26回 通年実施	親睦会開催時に対話を通じてご意見・ご要望を聴き取りし、ご意見・ご要望に沿った対応を検討いたします。	
		4店舗17回	会員数の減少を食い止めるため、加入推進活動を実施いたします。	

具体的実践事項	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度に向けて	実践部署
(3) 地域振興事業本部による対話運動				
①振興渉外による日常的な訪問活動	通年実施	実施中（第1の柱に記載）	地区別・月別に進捗管理を実施いたします。	
②青壯年部、女性部、生産部会等との意見交換	各部会会議等開催時に実施	141回 (板橋：18回、練馬：32回、石神井：53回、大泉：38回)	ご意見・ご要望を事業活動につなげてまいります。	地域振興部 資産管理部
③直売所において意見・要望の聴き取り	4回（直売所出荷者全体会議）	7回（各地区開催）	四半期ごとに直売所出荷者全体会議を開催いたします。	
④SNSを活用したアンケート	1回	1回	経営企画部と連携した直売所アンケートを実施いたします。	
⑤各部署と連携した意見・要望の聴き取り	通年実施	267件	他事業部門と連携したアンケート実施を検討しております。	
⑥資産管理部会との意見交換の実施	1回	4回	継続して各地区資産管理部会員との意見交換を実施いたします。	
【重点施策：2-2】組合員組織の基盤強化				
(1) 組合員（正・准）加入運動の実施				
①一戸複数組合員制による正組合員加入促進	50人	正組合員272人（准組合員より193人・員外より79人）	継続して加入促進運動を実施いたします。	総務部 (信用部) (共済部)
②直売所利用者への准組合員加入促進	通年実施	新規加入キャンペーンチラシの継続配布	直売所統一イベントで加入促進運動を実施いたします。	(地域振興部) (資産管理部)
③支店利用者への准組合員加入促進	新規加入者2,000人	累計：1,446人 (R5年度加入人数1,115人)	組合員であることにメリットを感じていただけるよう、また、還元できる企画を検討いたします。	
(2) 組合員組織への加入促進				
①青壯年部への加入促進	4回（新規加入者増加に向けた意見交換会）	4回（新規加入者 4人）	他事業部門とも連携した加入促進が必要であり、方法等を検討いたします。	地域振興部 (信用部) (共済部)
②女性部への加入促進	4回（新規加入者増加に向けた意見交換会）	7回（新規加入者 6人）	女性部加入の枠組みについて定義する必要があり、これを検討いたします。	
③生産部会への加入促進	日常的な訪問活動（対話運動の実施）	意見交換会8回（新規加入者11人）	継続的な訪問活動が必要であり、強化いたします。	
④資産管理部会への加入促進	通年実施	3回（新規加入者 2人）	各地区資産管理部会の研修会・現地視察研修会等を計画し、継続して部会員の加入促進を実施いたします。	(資産管理部)
【重点施策：2-3】次世代の組合員リーダーの育成				
①JA東京あおばカレッジの運営	令和6年7月卒業に向け継続した運営	カリキュラム開催6回	第1期生の卒業（令和6年7月）に向けて統括いたします。	地域振興部 (経営企画部)
②教育文化活動セミナー実施	1回	1回	組織部会等の活動内容発表やセミナーの「テーマ」を策定し開催いたします。	
③女性役員の登用に関する体制整備	説明会開催（各地区女性部）	女性部 4回（47人出席） 組織部会4回（52人出席） 役員定数等検討委員会オブザーバーとして 各組織代表者 3回開催（54人出席）	組織部会や生産部会等の会議での説明を含めた、組合員全体への対応を実施いたします。	総務部
【重点施策：2-4】協同組合運動を促進する広報活動の展開				
①広報誌「あおば」発行	4回	5回	毎号、組合員皆さまからのご意見・ご要望を誌面に反映いたします。また、職員が広報誌を対話ツールとして活用しやすくなるよう補助資料を作成いたします。	
②ホームページの運営	令和3年度対比15%増加（PV数・ユーザー数）	PV数（アクセス数）：20,832（12ヶ月平均） 令和3年度対比 42.0%減少（令和3年度月平均 35,913） ユーザー数：8,382（12ヶ月平均） 令和3年度対比 8.9%減少（令和3年度月平均 9,195）	見やすさの改善、SNS掲載内容からHPへの誘導を継続するほか、「ショート動画」作成に取り組み、組合員・地域の架け橋となる情報発信を行い、組合員との対話運動を促進する広報活動を展開いたします。	経営企画部 地域振興部
③日本農業新聞記事出稿	90本	95本	記事内容の質向上に向けた研修の開催を検討いたします。	
④SNSでの情報発信	令和3年度対比20%増加（フォロワー数）	1,210から1,759へ増加（45.3%増加）	引き続き、地域振興部と連携し情報発信に努め、地区アグリセンターや直売所担当者と連携し更新頻度向上をめざします。	
第3の柱 経営基盤戦略 ー経営基盤の強化・人財育成ー				
【重点施策：3-1】収益基盤の拡大と収益力の強化				
(1) 組合員の多様なニーズに対応する相談提案型推進の実践（信用）				
①要望に対する提案（訪問活動）	月20件／涉外1人	月17,45件／涉外1人	訪問活動内容を集金業務から資産形成・運用の提案ができる涉外担当者の育成を強化いたします。	
②年金相談、税務相談、法律相談（各地区拠点支店開催）	24回、180回、48回	60回、187回、63回	ご要望により令和6年度も引き続き開催を予定しております。	
(2) 農業資金をはじめ各種事業資金、住宅ローン等の積極的な展開				
①融資残高の伸長	貸出金残高 1,620億円	貸出金残高：1,631.6億円（伸長：55.1億円）		
【新規実行】農業資金	0.5億円	0.7億円		
【 〃 】相続税資金	45億円	23.2億円		
【 〃 】自己住宅資金	20億円	12.4億円	融資情報シート取得や資産管理部と連携し相続税資産・賃貸住宅建築資金・借換資金等を重点に展開いたします。	信用部
【 〃 】賃貸住宅資金	136億円	136.4億円		
【 〃 】事業資金	14億円	18.2億円		
【 〃 】その他資金（リフォーム・自動車等）	1.2億円	2.3億円		

具体的実践事項		令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度に向けて	実践部署	
(3) 組合員・地域の皆さまのニーズに応じた、金融商品の提供	①貯金残高の伸長	貯金残高: 5,130億円	貯金残高: 5,029億円 (伸長: ▲83.2億円)	共済部と連携し、満期共済金の流失防止や貯金増強に努めてまいります。	信用部	
	②年金受給推進(年金受給口座獲得)	1,300件	684件	店舗周辺地区へのDM配付により年金受給特典を周知いたします。		
	③すこやか定期貯金獲得	600件	352件	年金受給者へのすこやか定期のメリットを周知いたします。		
	④投資信託取り扱いに向けた体制整備	令和5年度中の販売開始	10月に販売を開始し、信連、農中インストラクターによる同行推進を実施(10店舗)	新NISA制度開始によるニーズの増大や申込件数増加に対応できる人員整備が課題であり、検討いたします。		
(4) 組合員の多様なニーズに対応する相談提案型推進の実践(共済)						
①3Q活動の実施	7,800件	8,502件	引き続き訪問活動を実施いたします。		共済部	
②共済3種目の複数分野加入推進 (生命・建更・自動車)	令和3年度対比: 2%増加(1種目から2種目へ) 令和3年度対比: 2%増加(2種目から3種目へ)	令和3年度対比: 増減なし 令和3年度対比: 増減なし	共済連との共同推進や支店巡回をし複数分野加入推進を実施いたします。			
③保障見直し相談会の実施	全支店: 2回	全支店2回実施	実施に向け関係部署と連携いたします。			
④地域振興部と連携した農業保障の提案	農賠共済: 30件	8件	農業保障全般にわたる推進を強化いたします。			
⑤共済契約者のWebマイページ登録の普及	契約者数の9%	10.8%	3Q活動とともに実施いたします。			
長期共済保有高	7,500億円	7,467億円	保障点検見直し等の推進を図ってまいります。			
共済契約者	22,500人	21,846人	既契約者の家族へ推進を行い取引拡充を図ってまいります。			
(5) 売れる直売所に向けた運営体制強化						
①手数料率(購買・販売事業)の見直し	購買品取扱高: 3億8,500万円(補助事業含む) 販売品取扱高: 5億3,500万円 直売所売上高: 4億3,282万円	購買品取扱高: 2億8,154万円 販売品取扱高: 4億8,782万円 直売所売上高: 3億8,967万円	購買事業では、農機整備をきっかけとする新規販売を継続的に行います。販売事業では、振興渉外と連携し生産者に対して直売所への出荷を促し、より魅力的な店舗づくりをすすめるとともに来客数増加をめざします。		地域振興部	
②外販業務の見直し	令和3年度対比: 直売所売上高6%増加	4.6%減少(令和3年度対比)				
(6) 組合員の資産を次世代へつなぐ、各部署と連携した訪問活動						
①資産保全有効活用提案	35件	62件(土地45件、建物17件)	支店と連携し有効活用提案、資産管理事業の利用促進に取り組みます。		資産管理部	
②相続事前相談・相続シミュレーションの実施	35件	196件	新規シミュレーション獲得とシミュレーション実施者への対応を両立いたします。			
③事業承継支援・遺言信託相談	30件	62件	セミナー等にて必要性を周知いたします。			
④相続相談セミナー等の開催	3回	5回	資産承継セミナーを実施いたします。			
【重点施策: 3-2】事業運営の見直しによる効率化・経費削減						
(1) 支店・アグリセンター・直売所再編による効率化・合理化						
①支店再編方針に基づく第1期支店再編計画の実践	13支店から10支店へ	13支店から10支店へ	新大泉支店竣工・ごくれ村増改築工事完了、西大泉支店・東大泉支店の大泉支店への統合、新中村橋支店竣工に伴い、第1期支店再編計画は終了いたしました。		総務部 (信用部) (共済部)	
②第2期支店再編計画の実践			新平和台支店新築工事のスケジュール管理を適切に行います。なお、富士見台支店の石神井支店への統合、練馬春日町支店改修工事完了・高松支店の同支店への統合は既に完了しております。			
(2) 事業運営の見直し・効率化・経費削減						
①徹底した業務コストの削減	令和3年度対比: 700万円削減	機械警備費、電気料金等817万円削減	機械警備費用のほか、空調等メンテナンス費用、法律顧問費用等の経費を節減いたします。		総務部	
②理事会等会議体のペーパレス化	ペーパレス会議率60%	ペーパレス会議率60.7% 17会議/28会議 (常勤役員出席のペーパレス会議率を算出)	未対応会議のペーパレス化を促進いたします。			
(3) 支店業務のさらなる効率化						
①ATM利用の推進	当座性取引: 53万件、定期性取引: 2,800件	当座性取引: 45.1万件、定期性取引: 3,315件	店舗統廃合、キャッシュレス取引増加の影響で取引数の減少が懸念されるため、検討・協議いたします。		信用部 共済部	
②インターネットバンキング	新規登録: 300件	新規登録: 336件	ネットバンク利便性(投資信託購入等)について周知いたします。			
③ペーパレス契約割合	95% (Tablet'sによるペーパレス契約割合)	98.5%	普及活動を強化いたします。			
(4) アグリセンター・直売所集約による業務の効率化						
①在庫・事務集約による業務効率化・経費削減	令和3年度対比: 600万円削減	令和3年度対比: -万円削減(令和5年度削減効果なし)	常設商品の統合及び共通化に向け、固定化在庫や各店舗独自在庫の整理をすすめています。また、アサンテ等の事務作業効率化も進行中であり、業務量の削減による効果額の算出をめざします。		地域振興部	
②直売所改革による業務効率化・経費削減	令和3年度対比: 600万円削減	令和3年度対比: 165万円削減	営業日・営業時間の見直し、事務の効率化による更なる削減の必要があり、継続して検討いたします。			
【重点施策: 3-3】人財育成・活力ある職場づくり(ワーク・ライフ・バランスの充実)						
(1) 人財育成・活力ある職場づくり						
①人財育成プログラム構築・運用	管理職マネジメント研修の実施2回 若手職員向け研修の実施2回	各部署へのヒアリング実施 11回 入組1、2年目職員向け研修 6回 3~5年目職員向け研修 1回 人事評価者研修 3回・管理者マネジメント研修 2回 JA資格認証試験簿記講習会(初級・中級) 2回 JA資格認証試験簿記直前対策講習会(中級) 1回	人事部主催による全職員を対象とした人財育成研修及び、各事業部門(信用・共済・地域振興・資産管理等)による専門性ある知識向上に向けた人財育成研修を実施いたします。また、OJTに関する人財育成プログラムの構築に向けて協議をすすめています。		総合企画本部	

具体的実践事項	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度に向けて	実践部署
②職員ステップUPガイド(改訂版)の運用	専門性を高めるための資格取得	農協監査士 1人・FP2級 22人・内部監査士 3人 JA資格認証試験 50人(初級17人、中級19人、上級14人) 個人情報取扱主任者 29人・内部管理責任者 17人 金融AMLオフィサー 35人(実践25人、基本10人) 第一種証券外務員 24人・信用事業基礎 11人 日本農業技術検定 16人(2級2人、3級14人) わな猟狩猟免許 1人・毒劇物取扱責任者 2人 第二種衛生管理者 1人・日商簿記2級 1人 營農指導員 3人	必須となっている資格を率先して受験するよう促すとともに、JA資格認証試験については、職員が講師となり職員同士が互いに高められる環境づくりに努めてまいります。また、引き続きFP取得の向上に努めるとともに、資産管理事業部門では宅地建物取引士、地域振興事業部門では、営農指導員の資格取得者数増加をめざしてまいります。	総合企画本部
③退職給与規程の見直し・運用	新たな規程に基づき運用開始	令和5年4月から新たな規程に基づき運用開始		
④職員の健康を守るリフレッシュ休暇取得	職員一人当たり10日以上	職員一人当たり10日以上 取得率86.0% (正職員)	リフレッシュと健康管理を目的とし、1人10日以上の取得をめざしてまいります。	
⑤NEXT AOBA PJを活用した若手職員の育成	第3期 NEXT AOBA PJ発足10月	10月発足(会議7回)	決定したテーマ「若手職員座談会の開催及び協同活動の実践」を実施いたします。	
(2) 信用・共済担当者向け研修会等				
①涉外担当者研修会の実施 (関連部署合同研修会)	8回	8回	合同勉強会を通して『涉外のあり方(信用・振興)』を教育・指導いたします。	
②融資担当者研修会の実施 (信用部・審査部合同) 資産査定	4回(信用部・審査部合同) 資産査定	資産査定研修会:3回 融資担当者会議:2回	会議・研修会及び支店巡回を通して融資担当者の教育・指導いたします。	信用部 共済部 審査部
③支店長・副支店長・次長研修会の実施 (研修会・通信講座)	35人	参加66人(5回) 参加36人(3回)	階層別研修会の開催及び通信講座受講を促し、役席者としてのスキルアップを図ります。	
④【資格取得】 FP2級	涉外担当者新規25人取得(累計39人／65人)	涉外担当者新規9人取得(累計23人／65人)	年3回の試験に向けた対策勉強会を開催し、資格取得者数増加をめざしてまいります。	
相続アドバイザー2級	12人取得(令和6年5月合否発表による)	1人取得	役席者を中心に、率先して受験するよう促してまいります。	
(3) 地域振興担当者向け研修会等				
①店長研修会の実施	3回	3回	パート職員も含めた実践的な研修会を企画いたします。	
②営農指導研修会	6回	6回	振興渉外活動強化、生産履歴記帳向上に向けた取り組みを実施いたします。	地域振興部
③資格取得(営農指導員)	2人	3人	営農指導員研修未受講者の受講を促してまいります。	資産管理部
④資産有効活用・相続・事業承継研修会の実施	4回	8回	研修会開催を4回予定しております。	
⑤資格取得(宅地建物取引士)	2人	0人(講習受講者2人) ※3ヵ年計画6人中4人取得	講習会を開催し受講者数を増やすことで資格取得をめざしてまいります。	
【重点施策: 3-4】コンプライアンス経営に向けた取り組み強化				
(1) 総合企画本部				
①部門別・課題別専門委員会設置の検討	地域振興委員会の再構築	4回	理事会に上程・報告案件のある場合は事前に会議を開催いたします。	地域振興部
②総代定数の見直し・検討	第26回通常総代会 上程	第26回通常総代会(令和5年6月27日) 上程 可決決定		
③役員定数等の見直し・検討	役員定数等検討委員会の設置・開催6回	役員定数等検討委員会の設置 委員会開催:8回	〈決議事項〉第27回通常総代会へ上程いたします。	総務部
④財務諸表の正確性を確保する態勢の整備	会議等の開催:4回	会議等の開催:4回		
⑤半期報告に対する具体的な改善実施	会議等の開催:4回	会議等の開催:4回	年間スケジュールをもとに部長・課長毎の会議を開催し、進捗管理を行ってまいります。	経営企画部
⑥予算統制の実施	予算統制会議の実施:4回	予算統制会議の実施:4回		
(2) 各事業部門				
①事務手続き運用状況の検証 (支店巡回)	全支店:4回(信用部) 全支店:2回(共済部)	全支店:4回(信用部) 全支店:2回(共済部)	第4四半期(再発防止指導、提案、理解浸透、次年度対策)毎に行います。 コンプライアンス等を含め事務点検・指導を行います。	信用部 共済部
貸出金等資産査定の進捗管理	全支店:4回(審査部)	全支店:4回(審査部)	検査監査の指摘事項の周知等を行います。	審査部
アグリセンター・直売所	全店舗:4回(地域振興部)	全店舗:4回(地域振興部)	点検項目の見直しを行います。	地域振興部
資産管理部	自主検査チェックリストに基づき実施	実施済	自主検査チェックリストに基づき実施いたします。	資産管理部
(3) 経営管理方針				
①コンプライアンス・プログラム策定	実施	実施済	全職員の理解度を深めてまいります。	
②コンプライアンス・プログラムのリスク評価	報告4回	報告4回	取り組み結果を四半期に1回報告いたします。	
③コンプライアンス全体研修会	1回	1回	コンプライアンス意識の向上に向け取り組みます。	リスク管理室
④階層別研修会	階層毎1回	階層毎1回	研修内容を再検討し、実施いたします。	
⑤マネロン・テロ資金供与対策研修会	1回	1回	役職員に対し理解度を深めるための研修を実施いたします。	
⑥業務の有効性・効率性のモニタリング等	1回以上	経済店舗(全店舗)、本部・本店の内部監査実施		
⑦全部門・全事業所への監査実施	1回以上	経済店舗(全店舗)、本部・本店の内部監査実施		
⑧決算部門のモニタリング	1回以上	決算監査のモニタリング事前準備	今後も計画とおり実施いたします。	監査室
⑨会計監査人、監事との連携	通年実施	【会計監査】期中監査Ⅲ・現金実査、棚卸立会 【監事監査】第3・四半期監査監査、棚卸立会		